

令和5年度事業計画

〔 自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日 〕

運営の基本方針

我が国を取り巻く環境は、昨今の資源価格の高騰、円安などによる輸入価格の上昇等を背景とした物価の上昇により大きな影響を受けています。また、緊迫した世界情勢の長期化の影響など経済の先行きに対する不透明感も高まっております。

各産業においては、急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に直面しており人手不足問題に加え、社会全体のデジタル化の加速や職業人生の長期化、働き方の多様化など労働者を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中でも経済を持続的な成長軌道に乗せていくためには、多様な人材一人ひとりの生産性を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会による生産性向上に向けた人材投資の重要性が増しており、働く方々の意欲・能力を発揮できる環境を整備することが不可欠であります。

こうした認識を踏まえ、当協会では、引き続き、職業能力評価試験などを通じて、技能の向上を図るほか、産業界のニーズを踏まえながら、効果的で、多様な教育訓練を実施することにより、地域産業を支える人材の育成に貢献してまいります。

1 技能評価試験を活用した職業能力評価制度の整備・充実

働く人々の実務能力の評価等を目的とする技能検定試験、ビジネス・キャリア検定試験の活用を促進し、受検者の一層の拡大に努める。

2 在職者等を対象とした職業訓練の実施

企業等からの要望に応じた受託訓練の実施を引き続き積極的に行い、労働者の技能・知識の高度化・専門化に対応した職業訓練を積極的に展開し一人ひとりのスキルを高めることで生産性の向上を図るとともに、人材育成の情報提供・相談を行う。

3 若年技能者に対する人材育成の強化

中小企業・業界団体及び工業高校等の若年技能者に高度な技能を持った熟練技能者を引き続き派遣して実技指導を行う。

4 全国技能競技大会への選手派遣

全国技能競技大会（技能グランプリ、技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会）へ選手を派遣して、優れた技能の維持・継承、若年ものづくり人材の確保・育成等、技能者の技能レベルの向上に取り組む。

1 会務関係

(1) 会議の開催

- | | |
|--------|-----|
| ・ 通常総会 | 1 回 |
| ・ 理事会 | 随時 |
| ・ 監事会 | 1 回 |

(2) 広報

- | | |
|-------------------------|----|
| ・ ホームページ、メールマガジンによる情報提供 | 随時 |
| ・ 職業能力評価試験等の受験案内の作成・配布 | 随時 |
| ・ 職業能力開発講座の参加案内の作成配布 | 随時 |

(3) 各種会議等

- | | |
|----------------------------|-----|
| ・ 中央職業能力開発協会通常総会（東京都） | 1 回 |
| ・ 中国・四国職業能力開発協会ブロック会議（山口県） | 1 回 |
| ・ 四国4県職業能力開発協会ブロック会議（愛媛県） | 1 回 |
| ・ 職業能力開発協会専務理事・事務局長会議 | 1 回 |

2 職業訓練振興事業

(1) 職業訓練指導員講習の開催

職業訓練指導員免許を取得するための厚生労働大臣の指定する講習（48 時間講習）を開催する。

3 技能尊重気運高揚事業

(1) 香川県職業能力開発関係表彰式の開催

香川県、香川県技能士会連合会と共催により職業能力開発関係表彰式を開催し、優秀技能者、技能検定及び技能振興に関する事業について、業績が顕著であり、他の模範と認められる事業所、団体及び功労者に対して表彰等を行い技能尊重気運の醸成を図る。

(2) 技能向上の推進

協会が主催、共催又は協賛する行事に参加し、優秀な成績をおさめた方について会長表彰を行う。

- ・ 技能競技大会及び技能コンクール等の後援、成績優秀な若年者等の会長表彰
- ・ 会員主催の行事に参加して優秀な成績をおさめた方に対する会長表彰

(3) 各種表彰制度への推薦

職業能力開発事業、技能検定事業又は技能振興事業の普及、推進に貢献し当協会関係事業の発展に寄与したと認められる当協会会員事業所、団体又は個人や優秀技能者に対する行政機関、関係団体表彰制度の推薦を行う。

4 全国技能競技大会派遣事業

(1) 技能グランプリへの選手派遣

1 級技能士等の熟練技能士が参加する「第 32 回技能グランプリ」が令和 6 年 2 月 23 日～26 日に福岡県で開催される。この大会に関係団体・企業の協力を得て選手を派遣する。

(2) 技能五輪全国大会への選手派遣

23 歳以下の青年技能者の技能競技大会である「第 61 回技能五輪全国大会」が令和 5 年 11 月 17 日～21 日に愛知県で開催される。この大会に関係団体・企業の協力を得て選手を派遣する。

(3) 若年者ものづくり競技大会への選手派遣

職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の 20 歳以下の者を対象とした「第 18 回若年者ものづくり競技大会」が令和 5 年 8 月 1 日・2 日に静岡県で開催される。この大会に関係施設の協力を得て選手を派遣する。

5 職業能力育成支援事業

中小企業のものづくり分野で働く労働者（技能実習生含む）の技能の向上を図る認定職業訓練の実施や企業で働く方々の階層別、共通分野の講座を公募等により実施する。また、従業員に教育訓練、研修等を計画・実施したいと考えている事業主や団体等に対して、要望に応じた在職者訓練を随時実施する。

・職業訓練実施計画（公募）

内 容	講座数	回数
階層別分野（新入社員、中堅社員）	7	9
共通分野（接遇教育）	3	7
共通分野（人事・労務教育）	1	1
共通分野（経理・財務教育）	1	1
ものづくり分野（基礎力・安全教育）	4	4
ものづくり分野（C A D 教育）	2	6
ものづくり分野（資格取得教育等）	1	2
ものづくり分野（特別教育等）	2	7
ものづくり分野（生産管理）	3	3
計	2 4	4 0

・認定職業訓練計画 1 0 コース 2 0 回 4 2 4 名

6 ものづくり教育・学習支援事業

将来のものづくり産業の発展を支援するため、広く小中学校の児童・生徒及び保護者等に、ものづくりの大切さや「仕事」「働く」に関心を持ってもらう「技能フェスティバル」を令和5年11月3日に香川県技能士会連合会と共催して実施する。

7 技能検定試験事業

(1) 技能検定試験の実施（国家検定）

技能検定試験は、働く人々の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の高さを証明する国家検定制度である。働く人々の技能習得意欲を増進させ、技能の向上を図ることで国の産業発展に寄与することを目的に実施し受検者の一層の拡大に努める。また、外国人技能実習生を対象とする随時2級、随時3級、基礎級試験の円滑な試験実施に向けて体制の整備を図る。

・実施日程

		前 期	後 期
実 施 公 示		令和5年3月1日	令和5年9月1日
受検申請受付		令和5年4月3日～14日	令和5年10月2日～13日
実 技 試 験	問題公表	令和5年5月30日	令和5年11月27日
	実 施	令和5年6月6日～ 令和5年9月10日	令和5年12月4日～ 令和6年2月11日
学 科 試 験		令和5年7月9日（3級のみ） 令和5年8月20日 令和5年8月27日 令和5年9月3日	令和6年1月14日 令和6年1月21日 令和6年1月28日 令和6年2月4日
合 格 発 表		令和5年8月25日（3級のみ） 令和5年9月29日	令和6年3月8日

ただし、外国人技能実習生を対象とする各等級の実施日程（実技試験・学科試験）は、受検申請の都度、指定する日に実施する。

- ・等級区分：特級・1級・単一等級・2級・3級・随時2級・随時3級・基礎級
- ・計画受検申請者数 2,800 名（内日本人 1,000 名・外国人技能実習生 1,800 名）

(2) 技能検定委員水準調整会議

中央職業能力開発協会が都道府県技能検定委員を対象に、資質の向上及び試験の公正な実施のために開催する研修に各職種の香川県技能検定委員を派遣する。

また、本県の技能検定試験の公正・円滑な実施を期するため、技能検定委員を対象に香川県技能検定委員水準調整会議を開催し、試験の運営及び実施、採点基準等の調整を図る。

(3) 技能検定フォローアップ講習の実施

1 級技能士を対象に、近年の技術革新や労働市場上のニーズの変化に技能士が対応するためのフォローアップを目的とした講習を開催する。

(4) 技能検定担当者全国会議

技能検定試験の適正な実施のための各種情報の提供及び意見交換等を行う会議へ出席

8 職業能力評価試験事業

(1) コンピュータサービス技能評価試験の実施（公的資格試験）

主催 中央職業能力開発協会 香川県職業能力開発協会

教育訓練施設や企業においてコンピュータの操作方法を学習した方々や、コンピュータを活用した文書作成、データ処理等を行う方々を対象に、その操作能力を評価するコンピュータサービス技能評価試験を実施する。当協会が直接行う「一般募集試験」と教育訓練施設が行う「認定施設試験」を実施する。

・実施日程

区 分	一 般募集試験	認定施設試験
受験申請受付	第 1 回 令和 5 年 5 月 22 日～5 月 26 日 第 2 回 令和 5 年 9 月 25 日～9 月 29 日 第 3 回 令和 6 年 1 月 29 日～2 月 2 日	令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月（随時）
試験実施日	第 1 回 令和 5 年 6 月 18 日 第 2 回 令和 5 年 10 月 22 日 第 3 回 令和 6 年 2 月 25 日	令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月（随時）

- ・実施部門：ワープロ、表計算、情報セキュリティの 3 部門
- ・等級区分：1 級、2 級、3 級（情報セキュリティ部門は等級なし）
- ・計画受験者数：1,000 名

(2) ビジネス・キャリア検定試験の実施（厚生労働省後援）

主催 中央職業能力開発協会

ビジネス・キャリア検定試験（ロジスティクス分野：経済産業省後援／国土交通省後援）は、事務系職種の事務能力の評価を幅広く網羅した唯一の公的資格試験として、技能検定試験と併せて総合的な職業能力評価試験として広報を行い受験申請者の増加を図る。

・実施日程

	前 期	後 期
受験申請受付	令和 5 年 4 月 10 日～ 令和 5 年 7 月 14 日	令和 5 年 10 月 2 日～ 令和 5 年 12 月 8 日
試験実施日	令和 5 年 10 月 1 日	令和 6 年 2 月 18 日
合格発表日	令和 5 年 11 月 6 日（2・3 級） 令和 5 年 12 月 8 日（1 級）	令和 6 年 3 月 15 日

・分野：人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略の 8 分野

・等級区分：1 級、2 級、3 級、BASIC 級

・計画受験者数：400 名

9 受託事業

(1) 若年技能者人材育成支援等事業

厚生労働省より業務委託を受け、製造業、建設業の若年技能者の人材育成を行う「地域技能振興コーナー」を設置し、厚生労働省、中央技能振興センター（中央職業能力開発協会）が認定した「ものづくりマイスター」を活用して次の事業を実施する。

①ものづくりマイスターの活用等

- ・若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口を設けるとともに、ものづくりマイスターの掘り起こし、認定申請を行う者の事務処理の支援等を行う。
- ・認定されたものづくりマイスターに指導技法等の研修を行う。
- ・ものづくりマイスターを中小企業や工業高校等に派遣し、技能競技大会や技能検定等の課題を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を実施する。
- ・公民館等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等で、不特定多数の者に対しものづくりに対する興味を得られるような指導を行う。

- ・地域若者サポートステーションからの協力要請に基づき、支援対象者に対しものづくり体験などを通して「ものづくりの魅力」を発信する。
- ・小中学校等の児童・生徒に対して、将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくりの現場での就業等を実現できるように、ものづくり体験教室等ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行う。
- ・ものづくりマイスター対象職種以外の職種で企業や工業高校等から要請を受けた場合、熟練技能者等を派遣し実技指導を行う。
- ・ものづくりマイスター制度の広報・周知を行う。

②地域における技能振興

- ・技能五輪全国大会予選会の実施と若年者ものづくり競技大会及び技能五輪全国大会に出場する中小企業や教育訓練施設の選手等に対する援助を行う。
- ・ホームページの制作・更新を通して情報の発信を行う。
- ・中央技能振興センターが作成する卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援のため、センターが示す編集方針に沿って県内の被表彰者に対して取材等を行う。
- ・「地域発！いいもの」応援事業及び「グッドスキルマーク」事業の令和5年度休止に伴う対応を行う。

③地方公共団体、経済団体等との連携会議を開催

- ・県職業能力開発主務課、教育委員会、労働局、商工会議所等の経営者団体、産業団体、高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業訓練機関など関係者による連携会議を設置して本事業の推進計画、進捗状況の管理などを行う。

(2) 地域職業訓練センター運営事業

香川県から委託を受けて当協会が管理運営を行う地域職業訓練センターを、企業、団体等が実施する研修・講習・会議等のために、低廉な利用料金で提供し、地域における教育訓練の振興を図る。

・施設利用計画

室 名	利用日数 (日)	利用目的 内 容	利用延人員 (人)
パソコン研修室	40	パソコン講座	300
視聴覚研修室	110	研修・講習 技能検定試験	3,500
第1研修室	150	研修・講習 技能検定試験	1,500
第2研修室	60	研修・講習 パソコン講座	800
大研修室A	80	研修・講習 技能検定試験	3,300
大研修室B	100	研修・講習 技能検定試験	3,500
会議室	60	会議	400
多目的実習場	200	研修・講習 技能検定試験	2,400
計	800		15,700

10 協会基盤強化事業

職業訓練、職業能力評価試験の実施、各種情報提供・相談など協会の行う業務を通じて、企業における能力開発を進めるために新規会員の加入を促進して協会基盤の充実強化を図る。